

【第28回3級（管理業務）実技試験】

1 甲は独自に創作した発明Aについて、平成29年6月5日午後4時に特許出願Pをした。一方、乙は独自に創作した発明Aと同じ発明について、平成29年6月1日に韓国において韓国語で国際学会において口頭で発表した。また、丙は独自に創作した発明Aと同じ発明について、平成28年12月1日に特許出願Qを行い、特許出願Qは、早期審査を経て登録され、平成29年6月30日に特許掲載公報が発行された。さらに、丁は独自に創作した発明Aと同じ発明について、平成29年6月5日午前10時に日本のテレビのニュース番組で発表した。

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

問1

特許出願Pについて、乙の行為により拒絶されないと考えられる場合は「○」を、拒絶されると考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問2

問1において、拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅰ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅰ】

- ア 乙の行為は外国における発表であり、特許出願Pは、新規性を喪失しないため
- イ 乙の行為は外国語の口頭による発表であり、特許出願Pは、新規性を喪失しないため
- ウ 乙の行為により特許出願Pは新規性を喪失するため

問3

特許出願Pについて、丙の行為により拒絶されないと考えられる場合は「○」を、拒絶されると考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において、拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 特許出願Pに対して、特許出願Qは先願の地位を有するため
- イ 特許出願Pは、特許出願Qにより新規性を喪失しないため
- ウ 特許出願Pに対して、特許出願Qは拡大された先願の地位を有さないため

問5

特許出願Pについて、丁の行為により拒絶されないと考えられる場合は「○」を、拒絶されると考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において、拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第28回3級（管理業務）実技試験】

【理由群Ⅲ】

- ア 特許出願Pの出願時が、丁の行為よりも時間的に遅く、特許出願Pは新規性を喪失するため
- イ 特許出願Pと丁の行為は同日であり、特許出願Pは新規性を喪失しないため
- ウ 特許出願Pと丁の行為は同日であり、特許出願Pに対して特許庁審査官から補完命令がされるため

【第28回3級（管理業務）実技試験】

- 2 新人画家の甲と乙は、2015年5月に風景を描いた絵画Aを共同で完成し、2016年2月にギャラリーで展示した。このギャラリーを経営する丙は絵画Aをととても気に入ったため、甲と乙から絵画Aを購入した。丙は発言1～3をしている。

発言1 「絵画Aはとても素晴らしい絵なので、ギャラリーのホームページで大きく取り上げて紹介しよう。甲と乙のためにもなるので、2人の許諾がなくても絵画Aを撮影した画像をホームページに掲載することができる。」

発言2 「絵画Aを見た友人が、絵画Aを譲って欲しいとやってきた。私が甲と乙から直接購入したので、2人の許諾がなくても絵画Aを友人に譲ることができる。」

発言3 「絵画Aを広く知ってもらうために、人通りの多い道路に面したギャラリーの入口に展示しよう。私が甲と乙から直接購入したので、2人の許諾を得なくてもギャラリーの入口に絵画Aを展示することができる。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問8

問7において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第28回3級（管理業務）実技試験】

【理由群Ⅳ】

- ア 著作権の侵害とならないため
- イ 譲渡権の侵害となるため
- ウ 公衆送信権の侵害となるため
- エ 展示権の侵害となるため

【第28回3級（管理業務）実技試験】

3 問13～問26に答えなさい。

問13

化粧品メーカーX社の知的財産部の部員甲が、新商品である口紅Aに表示する商標についての商標登録出願を検討している。ア～ウを比較して、甲の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 口紅Aの発売時期が未定であっても、販売することが確実な場合には商標登録出願をすべきである。
- イ 口紅Aの色はピンクであるが、口紅Aの色のみから構成される商標は、商標登録の対象とならない。
- ウ 口紅Aは究極の意味を込めて、商品名は、ひらがな「ん」となった。この商品名「ん」について、商標登録出願をすべきである。

問14

ア～ウを比較して、意匠登録の対象に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 耳かきは、美術品のような高尚な美ではなく、使い易さといった作用効果を目的としているにすぎず、意匠登録の対象とならない。
- イ ロボットは、自転車の生産ライン用のロボットのみならず、奇抜な動きをする玩具用のロボットについても、工業上利用できる物品として、意匠登録の対象となる。
- ウ 著名な建築家による商業ビルのデザインは、その設計図自体が独立して取引の対象となるので、意匠登録の対象となる。

問15

セキュリティソフトウェアを開発するX社は、新しく開発したプログラムについて、著作権の登録制度を利用することを検討している。ア～ウを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「著作権の登録を受けることにより、その登録の日に著作権が発生したものとみなされます。」
- イ 「著作権の登録を受けることにより、第三者の著作権侵害行為に対して損害賠償請求をする場合に損害額の推定規定の適用を受けることができます。」
- ウ 「創作年月日の登録を行うことにより、その日に創作があったものとの推定を受けることができます。」

【第28回3級（管理業務）実技試験】

問16

菊の品種Aの育成者甲は、今月中に品種Aについて種苗法に基づく品種登録出願をしようと考え、乙に相談した。ア～ウを比較して、品種登録に関する乙の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「品種Aは公然知られた他の品種Bと特性の全部又は一部によって明確に区別することができないので、品種登録を受けることはできません。」
- イ 「品種Aはこの分野の通常の知識を有する者であれば容易に育成することができるので、品種登録を受けることはできません。」
- ウ 「甲は半年前から品種Aを日本国内で継続的に販売していますが、品種登録を受けることはできます。」

問17

プリンタメーカーX社は、指定商品であるプリンタについて登録商標Aに係る商標権Mを有している。ア～ウを比較して、商標権Mに関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア ライバルメーカーY社は、登録商標Aに類似する商標をプリンタについて使用することはできない。
- イ 登録商標Aを、登録日から3年以上、プリンタについて使用していない場合には、商標権Mは消滅したものとみなされる。
- ウ 商標権Mの存続期間は、商標登録出願日から10年をもって終了する。

問18

X社は、米国にした特許出願Aに基づいてパリ条約上の優先権の主張をして、わが国に特許出願Bをした。ところが、特許出願Bについて出願審査請求をする前に、特許出願Aが拒絶された。ア～ウを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア パリ条約における特許独立の原則から、特許出願Aが拒絶されても、特許出願Bも当然に拒絶されるとは考えられません。従って、特許出願Aが拒絶された理由を十分に検討した上で出願審査請求の可否を決めます。
- イ パリ条約における優先権制度の趣旨から、特許出願Aが拒絶された以上、そのことを理由として特許出願Bも当然に拒絶され、出願審査請求をすることはできません。
- ウ パリ条約における優先権制度の趣旨から、特許出願Aが拒絶されると、優先権の主張は無効となり、特許出願Bのわが国における出願日を基準として審査が行われます。従って、新たな先行技術がないかどうかを含めてよく検討した上で出願審査請求の可否を決めます。

【第28回3級（管理業務）実技試験】

問19

食器メーカーX社は、オードブル皿Aとデザート用スプーンBとを製造販売している。X社の知的財産部の部員甲は、Y社がスープ用スプーンに係る登録意匠Cについて意匠権を有しているとの情報を営業部から入手し、確認したところ、当該情報は事実であった。ア～ウを比較して、甲の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。なお、デザート用スプーンとスープ用スプーンとは類似する物品であり、オードブル皿とスープ用スプーンとは非類似の物品であるものとする。

- ア 登録意匠Cに付された模様と同一の模様を、オードブル皿Aに付すと、登録意匠Cに係る意匠権の侵害となる。
- イ 登録意匠Cと類似する形態を、デザート用スプーンBの形態に転用しても、登録意匠Cに係る意匠権の侵害とはならない。
- ウ 登録意匠Cと類似する形態を転用したデザート用スプーンBを製造販売するために、Y社から登録意匠Cに係る意匠権について、通常実施権の許諾を受けることができる。

問20

工具メーカーX社は、自社で製造している商品「ペンチ」に商標Aを付した商品を販売しているところ、競合他社から同商品の販売行為は商標権Mを侵害している旨の警告書を受け取った。ア～ウを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「わが社は、商標権Mの出願公開日より前に商品の販売を開始しているので、商標権Mを侵害しない旨の反論が可能です。」
- イ 「商標Aはペンチについて普通名称として使用されているので、商標権Mを侵害していない旨の反論が可能です。」
- ウ 「商標権Mの存続期間は来月でちょうど10年目となるので、わが社が来月まで一時的に商品の製造販売を休止すれば、商標権Mの侵害を回避できます。」

問21

ア～ウを比較して、X社の意匠登録出願に関する手続について、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 意匠登録出願については、出願後に、出願公開される。
- イ 意匠登録出願においては、願書の記載についての補正は認められるが、図面についての補正は要旨変更とされるので認められない。
- ウ 意匠登録出願に係る意匠は物品の形状等に係る創作であり、特許出願への出願変更が認められている。

【第28回3級（管理業務）実技試験】

問22

ア～ウを比較して、特許を受けることができる発明として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 新規のコンピュータ言語
- イ デジタルカメラのデータの記録方法
- ウ サッカーのフリーキックを蹴る方法

問23

ソフトウェア会社X社は、3D表示機能に関する発明について特許権Pを保有している。電機メーカーY社は、X社から「Y社の3D表示機能付き携帯プレーヤーAの販売は、特許権Pの侵害である」とした警告書を受け取った。Y社の知的財産部の部員甲がその警告書の内容について検討している。ア～ウを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「携帯プレーヤーAは北海道においてのみ販売されている。一方、X社のソフトウェアは九州地方でのみ販売されている。特許権の効力は、特許権者の販売地域にのみ及ぶことから、携帯プレーヤーAの販売が特許権Pを侵害する可能性はない。」
- イ 「携帯プレーヤーAは3D表示機能を有している。携帯プレーヤーAにとって、3D表示は主要な機能ではないが、携帯プレーヤーAの販売が特許権Pを侵害する可能性はある。」
- ウ 「携帯プレーヤーAの販売が特許権Pを侵害しないように、3D表示機能の搭載中止を検討しよう。」

問24

X社において、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願をすることを検討している。ア～ウを比較して、X社の知的財産部の部員の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「国際出願した後、原則として優先日から18カ月経過後に国際公開が行われますが、国際公開の時期を早めることもできます。」
- イ 「国際出願した後、所定の期間内に国際調査機関に対して国際調査を行うことを請求する必要があります。」
- ウ 「国際出願した後、所定の期間内に指定国ごとに各国移行手続を行うために、国際事務局に対して移行手続の請求を行う必要はありません。」



【第28回3級（管理業務）実技試験】

問25

時計メーカーX社は、壁掛け時計について意匠権Dを有している。時計メーカーY社は、X社の登録意匠と類似する形態を、壁掛け時計と類似する物品である置時計の形態に転用することを検討している。ア～ウを比較して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社の意匠権DはX社の親会社であるZ社との共有であるが、Y社は、X社から意匠権Dについて、Z社の同意なく、単独で、専用実施権の設定を受けることができる。
- イ Y社は意匠権Dについて、X社から物品を置時計に限定した通常実施権の許諾を受けることとした。
- ウ Y社は意匠権Dについて、X社から通常実施権の許諾を受ける当事者間契約をしたが、通常実施権として効力を生じさせるためには特許庁への登録は必要ない。

問26

出版社X社の法務部の甲と同僚の乙が、著作者と著作権者について会話をしている。ア～ウを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲 「わが社が出版する漫画Aが今度、映画化されることになったそうです。この場合、映画の著作者は誰になるのでしょうか。」  
乙 「その映画は漫画Aを原著作物とする二次的著作物となります。二次的著作物の原著作物の著作者は、二次的著作物の著作者が有するものと同一の種類の権利を有するので、映画の原作である漫画Aの著作者と、映画監督の両者が著作者になります。」
- イ 甲 「わが社は、小説家丙が創作しその複製権と公衆送信権を有する小説Bについて、書籍及び電子書籍一切に関する出版権の設定を受け登録をしています。丙はデビュー前に創作したその小説Bについて、出版権の設定登録後も同人誌としての販売を続けているということが判明したのですが、どうでしょうか。」  
乙 「出版権を設定した範囲では、複製権者も公衆送信権者も複製又は公衆送信できないのですから、丙の同人誌販売は止めてもらうように要請しましょう。」
- ウ 甲 「書籍の奥付などで©マークの表示を見かけることがあります。このマークの意味は何でしょうか。」  
乙 「日本が加盟するベルヌ条約では、著作者であると主張するためには、©マークと著作者名及び最初の発行年をひとまとめに表示しなければならないとされています。よって、その書籍の著作者であることを意味します。」

【第28回3級（管理業務）実技試験】

4 問27に答えなさい。

問27

日本を代表する大手電機メーカーX社は、特許出願Aについて、請求項の数を8とする特許出願をすることとし、特許出願時にあわせて出願審査請求をすることとした。この場合、出願時に支払うべき費用は、何円になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。

特許法第195条関係別表及び特許法等関係手数料令より抜粋

(左：納付しなければならない者、右：金額)

特許出願をする者 1件につき14000円

出願審査の請求をする者 1件につき118000円に1請求項につき4000円を加えた額

5 次の発言は、X社の知的財産部の部員甲が、商標法における商標の保護に関して説明しているものである。問28～問30に答えなさい。

「バッグメーカーY社は、ハンドバッグに長年の間、商標Aを継続して使用することにより、商標Aに[1]が化体し、国内外で知名度の確立に成功しました。Y社の同業他社は、Y社の[1]を利用して、利益を得ようと商標Aに類似する商標や商標Aと混同する商標について商標登録出願をする場合があります。このような場合には、他人の[2]と同一又は類似の商標をその商品等と同一又は類似の商品等について使用をする商標に該当することを理由として、商標登録出願が拒絶されます。ここで、この[2]かどうかの判断において、商標が使用されている地域については、[3]を基準に判断されます。」

問28

空欄[1]に入る最も適切な語句を、【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問29

空欄[2]に入る最も適切な語句を、【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問30

空欄[3]に入る最も適切な語句を、【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群V】

業務上の信用 周知商標 識別力  
日本国内 公知商標 外国

【第28回3級(管理業務)実技試験】

【3級実技】

番号	正解
問1	×
問2	ウ
問3	×
問4	ア
問5	×
問6	ア
問7	×
問8	ウ
問9	○
問10	ア
問11	×
問12	エ
問13	ア
問14	イ
問15	ウ
問16	イ
問17	ア
問18	ア
問19	ウ
問20	イ
問21	ウ
問22	イ
問23	ア
問24	イ
問25	ア
問26	イ
問27	164000(円)
問28	業務上の信用
問29	周知商標
問30	日本国内